

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



農政水産部長賞

工 事 名 : 平成23年度畑地帯総合整備事業 (担手育成)
尾鈴北第1地区1工区

施 工 者 : 株式会社 宏和工業

工事概要 : 管水路工 2,227.0m

発 注 者 : 児湯農林振興局

取組の概要

本工事は、畑地かんがいの管水路工事を行ったものです。現場は、口蹄疫の埋却地に隣接しており、掘削の際の測量や計画路線上での試掘作業等、通常工事以上に慎重に取り組む必要がありましたが、迅速に対応しました。

品質管理においても管材保護の観点から運搬時のクッション材の活用等、細やかな配慮がなされており、施工管理においては近隣工事業者が参考にすほど優れていました。これらの取り組みが、高い評価を受けました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事を紹介する。

8

2013.AUG

No.466

目 次

◇平成25年8月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（7月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会員数の推移	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第4回常務理事会を開催	3
2. 第5回県土整備部との意見交換会を開催	4
3. 都城工業高校に対し出前講座並びに建設現場見学会を実施	6
4. 「公共工事労務費調査説明会」を県内8箇所、県内全業者を対象に開催	7
5. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について	8
6. 協会員の口蹄疫防疫活動が季刊誌「土地改良」で紹介されました！	11
◇雇用改善コーナー	
1. 新規学校卒業予定者等の採用について	12
◇事業協同組合	
1. 全建協連 総合補償制度 ご加入のすすめ	13
◇技士会	
1. 平成25年度「土木施工管理技術検定試験1級実地試験受験準備講習会」の開催ご案内	15
2. 「JCM特別セミナー」の開催についてのご案内	15
3. JCMマンスリーレポート「現場の新技术」論文募集	15
◇建退共	
1. 建退共制度のご案内	16
2. 地区別の事務担当者研修会を開催します。	16
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（6月分）	17
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（6月分）	17
◇建災防	
1. 宮崎県における労働災害の現状について	18
2. 車両系建設機械（解体用）の特例講習等について	19
3. 第50回全国建設業労働災害防止大会について	19
◇火薬保安協会	
1. 火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付状況について	21
2. 火薬関連事業者に対する台風期の防災態勢強化について	22
3. 今年の講習会の日程について	22
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）	23
2. 中間前払金制度のご案内	24
◇書籍のご案内	
1. 土木工事共通仕様書・施設機械工事等共通仕様書	25

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木	建設産業経営力強化支援事業第1回審査会 監理技術者講習		
2	金	宮崎県建設業協会青年部連合大会（日南）	小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（3日まで延岡） 基金九州厚生局説明会（福岡）	
3	土	“おやじの日”（九州各県においてお父 さんの仕事場見学会を開催）		
4	日	道路愛護デー活動		
5	月	宮崎県建設業協会常務理事会及び県土整 備部との意見交換会		
6	火	建設業経理事務士4級特別研修（7日まで宮崎） 全国建産連構造改善対策委員会（東京）	熱中症予防指導員研修（清武） 基金三井住友信託銀行説明会（福岡）	
7	水	宮崎県建設業協会建設共済加入促進説明会 （東諸地区）	建退共事務担当者研修会（東諸地区） 足場組立て等作業主任者技能講習 （8日まで清武）	火薬保安講習（高千穂）
8	木			火薬保安講習（日向）
9	金	東九州自動車道建設促進地方大会（小倉）	高所作業車運転技能講習（10日まで清武） 災防団体連絡協議会（宮崎）	
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月		基金納入告知書発送	
20	火		木造建築物の組立て等作業主任者技能 講習（21日まで清武）	
21	水	技士会セミナー（小林）		
22	木	技士会セミナー（日南）	車両系建設機械（解体用） 運転第1種及び第3種技能特例講習（清武）	火薬保安講習（延岡）
23	金		車両系建設機械（整地・掘削）運転技 能講習（24日まで延岡）	
24	土			
25	日			
26	月			
27	火		新・総合工事業者のためのリスクアセ スメント研修（清武） 基金資産運用検討委員会（宮崎）	
28	水	1級実地受験準備講習会（29日まで）		
29	木	宮崎県建設業協会建設共済加入促進説明会（延岡地区） 九州建設業協会専務・事務局長会議（沖縄）	建退共事務担当者研修会（延岡地区） 職長・安全衛生責任者教育（30日まで延岡）	全建協連企画委員会（東京）
30	金			
31	土			

◆◆◆ 県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（25. 7月分）

【ホームページ】

項	目	所	管	形 式
1	【宮崎県】平成25年度宮崎県産業廃棄物リサイクル施設整備費補助金事業の実施について	宮	崎 県	PDF
2	【宮崎県】平成25年度産業廃棄物トラックスケール設置支援事業費補助金の実施について	宮	崎 県	PDF

◆◆◆ 県協会 会員の動き（7月1日～7月31日）

【新規加入会員】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
高 千 穂	(有) 丸 水 工 業	脇 元 宣 隆

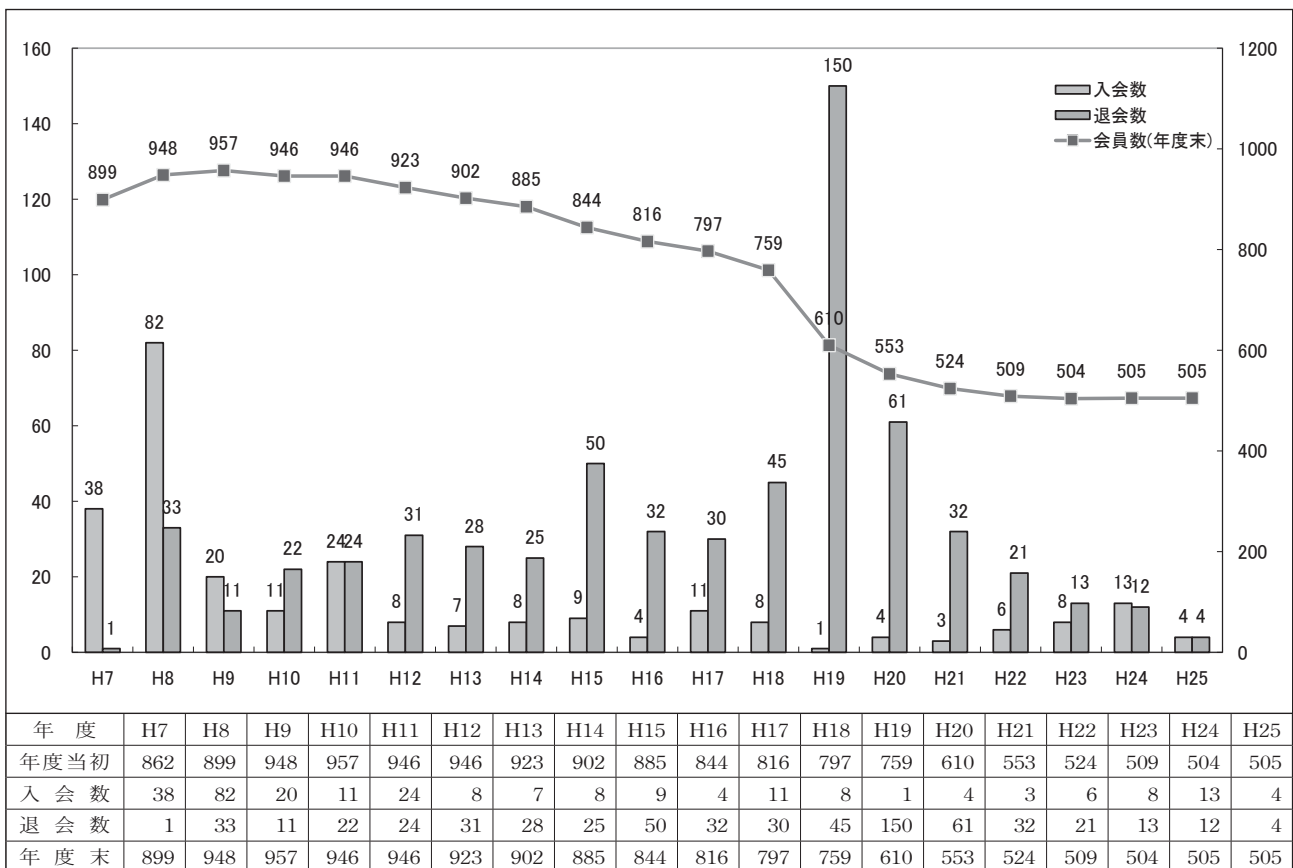
【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
串 間	(株) 山 本 組	山 本 忠 興

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) サ ト ウ	代表者	佐 藤 正 智	佐 藤 正 純
都 城	南 星 建 設 (株)	代表者	坂 元 傳 一 郎	藤 川 正 守
日 向	(株) 寺 原 建 設	代表者	寺 原 忠 男	寺 原 多 加 広
日 向	(株) 内 山 建 設	住 所	〒 883-0021 日向市大字財光寺 1360-1 番地	〒 889-1121 日向市東郷町山陰甲 12-16
		電話番号	0982 - 52 - 6285	0982 - 56 - 3850
		FAX 番号	0982 - 52 - 6286	0982 - 56 - 3607
串 間	(株) 花 立 工 務 店	商 号	(有) 花 立 工 務 店	(株) 花 立 工 務 店
		住 所	串間市大字奈留 5515 番地 2	串間市大字奈留 5511 番地

◆◆◆ 宮崎県建設業協会員数の推移



※H8支部として建築協会加入、H19建築協会脱退、H25は7月29日現在

宮崎県建設業協会

1. 平成25年度第4回常務理事会を開催

平成25年7月11日（木）午後1時30分、第4回常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、全役員出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長が、「各地区協会長には午前中行われた安倍総理による長峯候補の応援演説会に参加いただきお礼を申し上げたい。また、7月16日（火）に開催される佐藤のぶあき先生の個人演説会が盛会のうちに終わるようご協力をお願いしたい。また、県との意見交換会では指名競争入札の発注を急ぐようお願いしたい。」と挨拶した。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員加入について

桎村事務局長が資料1に基づき、高千穂地区建設業協会から推薦された（有）丸水工業（代表取締役 脇元宣隆）について入会審査を諮り承認された。

議題2 県との意見交換会について

桎村事務局長が資料2に基づき、本日の意見交換会は県から指名競争入札制度について、土木一式以外の対応について説明があることを報告した。

また、本会が前年度に質問した事項について、県から書面で検証結果はもらったが説明を受けていないため、本日県の説明を求めるか諮ったところ、そのとおり承認された。

意見交換会では、本会の意見として発言した各地区協会会長に賛同の意思表示を行うことと、本会から出された意見については各地区協会長に意見を確認することが申し合わされた。

議題3 公共工事労務費調査説明会の当日対応について

大谷課長が資料3に基づき、7月16日から開催する労務費調査説明会における各地域における会長の開会挨拶について諮ったところ、宮崎・東諸地区は川上会長、日南・串間地区は永野会長、西都・高鍋地区は仁科会長が挨拶することに決まった。

議題4 26年度国・県に対する要望について

桎村事務局長が資料4に基づき、今年の自民党県連に対する要望書の提出期限が7月23日（火）であり、ヒアリングは8月2日（金）に行われることを報告した。そして国と県に対する要望事項各6項目を読み上げて内容について諮った結果、以下を修正することで承認された。

国と県への共通要望事項である道路整備については、早期完成に加えて地元業者に発注することを追加すること。

県への要望について若年技術者雇用だけでなく若年労働者雇用促進を加えて、アピールを強調したうえで要望事項のトップにすること。

その他各地区協会から意見があれば、7月22日（月）までに事務局に提案することが承認された。



永野会長挨拶



常務理事会

議題5 地域・定例懇談会における本会の提案事項について

榎村事務局長が資料5に基づき、今年の提案議題は7月5日（金）に行われた九地整との意見交換会と昨年の懇談会を参考にして、さらに各地区協会長の意見があれば追加して、次回常務理事会までに作成して報告することが承認された。

議題6 佐藤のぶあき個人演説会開催要領について

榎村事務局長が資料6に基づき、佐藤のぶあき個人演説会は本会及び建産連、その他団体を合計すると、800名動員される予定であることを報告した。

続いて次第について、応援演説は県議会議員の緒嶋先生及び衆議院議員の上杉先生と武井先生に依頼したこと。長峯誠候補と自民党県連の中村会長は都城市で長峯氏の決起大会が行われるため欠席になることを報告した。

議題7 その他

堀之内都城地区協会長が、都城地区は協同組合が建設業許可をとり、協同受注事業を行う準備をしているが、将来的には維持補修やパトロールだけでなく、舗装工事や災害復旧工事まで事業を拡大する計画である。このことは宮崎地区が先行している話であるが、本日の常務理事会で了承をいただき、本会の総意として進展させたいと報告して承認された。

竹尾高千穂地区協会長が、8月3日（土）に延岡河川国道事務所発注の北川町の工事現場で、業者と発注者双方の奥さんや子供が参加して九地整WGの「おやじの日」が開催されることを報告した。

議題8 次回常務理事会の開催日について

永野会長が、次回常務理事会を8月5日（月）午後1時30分に開催することを報告して承認された。県の都合により開催時間が変更されたため、各地区協会には変更後の時間で案内を通知した。

以上、すべての議題を協議して終了した。

2. 第5回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年7月11日（木）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第5回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇県土整備部

管 理 課：郡司部参事兼課長、田村課長補佐、高妻主幹、日高主幹、
平井主査、村山主査

技術企画課：高橋課長、大坪課長補佐、桑畑主幹、原口主幹、岩切主幹、春田主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、川上・谷口・山崎副会長

堀之内・淵上・林・仁科・河野・甲斐・竹尾常務理事

事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、

榎村事務局長、東・大谷課長

◆永野会長挨拶

台風7号も中国に逸れて、酷暑の夏になった。梅雨明けが早いと台風が多く発生するといわれるが、防災減災の季節になり対策に万全を期したい。

今月から指名競争入札が新たなスタートをするが、問題点を克服しながら定着させたい。業界としても努力するため発注者のご指導とご理解をいただきたい。



永野会長挨拶

◆郡司部参事兼管理課長挨拶

先日、県も九州地方整備局の幹部と意見交換会を行ったが、国交省に予算をお願いするには地元の要望が大切であるとのことであった。建設業協会には県と一緒にって要望活動をお願いしたい。

指名競争入札は最初西臼杵と日南で各2件発注されるが、試行を行いながら意見交換をしていきたい。本日は、舗装、法面の検討課題について意見をいただきたい。



郡司部参事兼課長挨拶

◇県の説明

高橋技術企画課長

7月2日付け県のHPより「建設工事における指名競争入札の試行について」を資料に説明を行った。
指名競争入札選定調書について出された見解は次のとおり。

- ・距離については舗装と法面は本社所在地に偏りがあるため、距離を他の要件に変えたい。
- ・建設機械保有については法面にデータがない。
- ・社会貢献と県工事への参加意欲は地域企業育成型を対象としたものであるため、舗装と法面のデータがない。
- ・舗装と法面は平等性の確保のため混合入札を考えている。

◇意見交換

- ・本会 →平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を区別して、例えば平成25年度予算だけを指名競争入札の対象にするのか。
県 →そのような色分けはしない。
- ・本会 →対象工事の、とび・土工・コンクリート工事の一部工事とはどのようなものか。
県 →工事発注件数が多い法面を指す。他に対象があれば考える。
- ・本会 →建設業者研修会の場で指名競争入札の説明をするのか。
県 →説明したい。
- ・本会 →技術者の評価と保有機械の評価は経営審査で固定化するため、出先所長の意見は加味できないのか。
県 →試行段階で主観が入ることには反対意見があった。
- ・本会 →選定調書14項目のウェイト配点はあるのか。
県 →距離等ウェイトの傾斜配分はある。
- ・本会 →選定調書の受注後のハンディはどうなるのか。
県 →一般競争入札の実績は入れない。
- ・本会 →事後公表の内容については如何か。
県 →指名した会社名は公表するが、入札結果の点数は公表しない。
- ・本会 →同じ業者に指名が集中することはないか。
県 →繰り返し指名されても受注できないと⑤に抵触して減点されるため、同じ業者への指名集中を防止できる。

◇その他

- ・本会 →今年VEが特別簡易型に残ったがどういう理由か。
県 →当初は、総合評価にVEを入れることで提案が増えることを期待した。今後検討したい。
- ・本会 →九州地方整備局WGで8月3日に「おやじの日」を開催する。若手入職者確保のため県と一緒にできないか。
県 →予算化を検討したい。

以上、午後4時、意見交換会を終了した。

3. 都城工業高校に対し、出前講座並びに建設現場見学会を実施

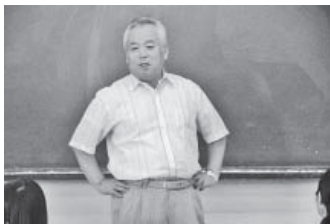
本会主催による現場見学会を、都城工業高等学校の1年生40名に対し、関係機関、建設業者の協力を得て、7月10日に実施した。なお、本年度より、県の補助事業として「建設人材育成・確保支援事業」を実施しており、建設業のPR事業として「出前講座」を併せて実施した。

出前講座は、本会の支部長である都城地区建設業協会の堀之内会長（大淀開発㈱代表取締役）を講師にお招きし、建設業の魅力や若い人たちの力が必要であることなど、熱く語っていただき、生徒や先生ら約45名は熱心に耳を傾け聞き入っていた。

出前講座終了後、土木と建築の建設現場を2ヵ所見学し、ものづくりの魅力を肌で感じ取っていた。

現場見学会は、基幹産業としての建設業の活動状況、魅力等について、高等学校等の生徒、生徒の保護者及び教師に地域社会の建設現場等を実地に見学してもらい、建設業への理解を深めながら少子、高齢化社会への若年建設従事者の入職や定着促進を図ることを目的として平成3年から実施しているものである。

見学先等については、下記のとおり。

出前講座（都城工業高等学校）		
1. 実施高校	都城工業高等学校 建設システム科 1年生 40名 教師 3名	
2. 実施日	平成25年7月10日（水）8：45～9：30	
3. 講師	都城地区建設業協会 会長 堀之内芳久（大淀開発㈱代表取締役）	
4. 講座内容	建設業全般、ものづくりの魅力	
		
	出前講座①	出前講座②
		
		出前講座③
現場見学会（都城工業高等学校）		
1. 実施高校	都城工業高等学校 建設システム科 1年生 40名 教師 3名	
2. 実施日	平成25年7月10日（水）9：30～16：00	
3. 見学先		
工事名	宮崎西環状線 松橋工区 （仮）新相生橋 上部（P2張出）工事	県営持田団地3号棟 建設主体工事（2工区）
施工業者	ピーエス三菱・戸敷・山崎特定JV	松本建設㈱
発注先	宮崎県県土整備部宮崎土木事務所	宮崎県県土整備部営繕課
見学会		
	新相生橋上部工事①	新相生橋上部工事②
		
	持田団地①	持田団地②

4. 「公共工事労務費調査説明会」を県内8箇所、県内全業者を対象に開催

公共工事の積算に用いられる設計労務単価は、毎年、国が実施する公共工事労務費調査において決定される。

しかし、その単価も平成11年度頃をピークに年々減少しており、昨今の入札制度改革や建設投資の大幅な減少が労務単価の減少に拍車を掛け、価格競争の激化、安値受注、利益低下、賃金低下、労務単価の低下、予定価格の低下といった悪循環に陥っており、この負のスパイラルが業界を更に疲弊させている。

また、この調査の実態として、全体で34.4%の標本が「就業規則等の未提出」、「所定労働時間が法定労働時間以内であることが確認できない」、「賃金台帳等に受領印がない」等から棄却されている状況であり、その率を減少させることも改善の一つであると言われている。

本会においては、こういった状況を鑑み、実態に即した職種の選定や所定労働時間、実物給与、下請けへの指導など、調査票の記入も含めて正しく理解していただくために「公共工事労務費調査説明会」を宮崎県建設業協会主催、宮崎県県土整備部共催のもと平成23年度より実施（会員企業向けの説明会は22年度より実施）しており、本年度も三宅昌規講師（TM安全労務企画代表：大分）をお招きして、県内約5千業者を対象に参加を呼びかけ、棄却率の減少や雇用改善の管理・徹底の推進を図った。

研修会は、7月16日から7月26日にかけて県内8箇所において開催し、総勢約1,000名が受講した。

また、本年度は、労務単価が上昇したことを受け、社会保険の加入や技能労働者への適正な水準の賃金支払いについても、周知・指導を図った。



三宅昌規講師
(TM安全労務企画代表)



宮崎会場

H25説明会参加者数

会 場	会 員 (社)	非会員 (社)	合 計 (名)
日 向	39	83	126
日 南	44	41	85
西 都	19	58	85
宮 崎	59	206	283
西臼杵	17	14	32
延 岡	29	121	158
都 城	33	87	127
小 林	28	49	85
合 計	268	659	978

※複数参加のため、会員、非会員の合計（社）と合計（名）は必ずしも合致しない

有効標本率、棄却率（平成24年10月調査）

県 名	有効標本率			棄 却 率		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24
宮 崎	69.8%	73.3%	69.1%	30.2%	26.7%	30.9%
鹿児島	79.2%	72.7%	69.3%	20.8%	27.3%	30.7%
九 州	64.3%	65.8%	64.4%	35.7%	34.2%	35.6%
全 国	62.4%	65.5%	65.6%	37.6%	34.5%	34.4%

※全体100%（有効＋棄却）

5. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

本日、平成25年度の公共工事設計労務単価が決定・公表され、前年度と比べ、全国平均で約15%、被災三県の平均では約21%の上昇となったところである。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、いわゆるダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧されるに至っている。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼすおそれがある。

若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与の水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである。

一方、現内閣は、その基本方針（平成24年12月26日閣議決定）において、「雇用や所得の拡大を目指す」ことを掲げるとともに、内閣総理大臣自身が経済界との意見交換会において、働く人の所得の増大を目指し、政府・経済界・労働界が大局的観点から一致協力して取り組むことによりデフレ経済からの脱却を図るとの方針を示している。

こうした諸事情を踏まえれば、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の課題であり、下記のとおり、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について、貴団体傘下の建設企業において、ご理解と適切な対応を図られたく、周知徹底方願いする。

記

1. 技能労働者への適切な水準の賃金の支払に対する特段の配慮

公共工事の適正な施工を確保するためには、技能レベルが確保された労働者による施工が不可欠であり、こうした技能者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払が極めて重要である。また、技能労働者に対して適切な水準の賃金が支払われることは、公共工事設計労務単価及び予定価格への反映を通じて発注価格の水準の適正化にもつながり、これにより技能労働者に対する適切な水準の賃金支払も可能になるといった健全な循環の実現に寄与することとなる。加えて、現内閣においては、公共投資の拡大を労働者の所得増加に結びつけ、消費の拡大、さらには生産の拡大を通じてデフレ経済からの脱却を目指しているところであり、公共事業の受け手である建設業における労働者の賃金引上げは、極めて重要な課題である。

平成25年度の公共工事設計労務単価の上昇は、直接的には発注者が積算する予定価格の上昇につながるが、これを技能労働者の処遇改善につなげるためには、建設業界全体が一定の共通認識を持った上で、取り組みを進める必要がある。

このため、これらの点に十分留意の上、適切な価格での下請契約の締結を徹底するとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払を要請する等の特段の配慮をすること。専門工事業業者においては、雇用する技能労働者の賃金水準の引上げを図ること。

なお、国土交通省においては、公共工事設計労務単価の上昇が技能労働者の賃金水準の上昇に結びついているか、別途実態を把握した上で、その状況を翌年度の公共工事設計労務単価の改訂に反映することとしているので留意されたいこと。

2. 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底

社会保険等への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって法令上の義務であり、また、技能労働者に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠である。

今回改定された平成25年度の公共工事設計労務単価においては、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されているほか、既に平成24年4月に行われた現場管理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費についても、適切に予定価格に反映されるよう措置されている。

このため、元請企業においては、下請企業に対し、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。また、専門工事業者においては、既に作成が進んでいる標準見積書及び作成手順書の活用等により見積書における法定福利費の内訳明示を推進するとともに、技能労働者に対し、法定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に参加させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への加入につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行第43号、国土入企第34号）2. (1)において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿舍費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。

6. 協会員の口蹄疫防疫活動が季刊誌「土地改良」で紹介されました！

平成22年4月に発生した口蹄疫について、本会員の防疫活動の記事が、下記冊子に掲載されておりましたので、ご案内申し上げます。

1. 掲載誌 「土地改良281号」(2013/4発行)

2. 「土地改良」概要

(1) 発行元

一般社団法人 土地改良建設協会

(2) 発行部数

2,300部

(3) 主な配布先

約1,350箇所

会員、官公庁、関係国会議員、大学、高校、図書館 ほか



Column

2010(平成22)年4月9日、宮崎県都農町の和牛繁殖農家から獣医師への診察が依頼されたが、典型症状がみられず経過観察とされた。しかし、4月20日には、家畜の伝染病の中で最も伝染力の強い疾病である「口蹄疫」に感染していることが国の検査によって判明した。

その後、4月28日の10例目では我が国初の豚への感染が確認される等、感染は爆発的に拡大し、5月18日時点で131例目の発生が確認され、処分対象家畜は12万頭を超え、県は「非常事態宣言」を行う事態となった。こうした事態を受け、爆発的な感染を阻止するために国の方針で未感染の家畜にもワクチン接種が開始され、5月22日からほぼ5日間で終了し、その効果が6月中旬から現れ発生件数が減少することとなった。7月4日の292例目が最後の発生事例となり、ようやく7月27日に至り非常事態宣言は解除されることとなった。その後県内全域での清浄性が確認されたことから、8月27日に「口蹄疫終息宣言」が行われた。1例目の発生確認から130日が経過していた。

口蹄疫と確認された患者に治療が選択されることはない。患者のみならず同じ畜舎に飼われる家畜も全て速やかに殺処分され、さらに、ワクチン接種を受けた家畜も順次殺処分される。殺処分された牛は6万9454頭で、県内飼育頭数の22%にも上る。豚は22万7949頭で牛を上回る25%である。1200戸を超える畜産農家で、牛・豚が1頭もない状況となった。30万頭もの殺処分を目の当たりにせざるを得なかった農家は、その2割が何らかの形で心と身体に健康に影響が出たといわれる。

当然、大規模な殺処分には農家からの拒否反応も強い。埋却用地の確保といった現実的な問題もあり患者等の埋却作業は困難を極めた。自衛隊の献身的な活動が大きく報道されたが、こ

うした困難な作業に中心的に携わったのは県の建設業協会であった。また、九州農政局からも職員が車両消毒等の防疫作業や埋却作業の監督などの支援に携わっているし、隣接する鹿児島県でも農水省のダムの建設に携わっていたゼネコンも消石灰の散布で宮崎県外への防疫支援を行ったことなど、決して報道されることはないが多くの自主的な取り組みがなされている。

宮崎県の非常事態宣言の解除からおおよそ2年半。2013(平成25)年1月27日、NHKのBSプレミアムで「命のあしあと」と題するドラマが放映された。

「あつてはならない」

牛とともに生きてきた家族が突然口蹄疫に襲われる。主人公の飼育する牛は徹底した消毒で未感染であったが、爆発的に拡大する感染を防止するためワクチンを接種し殺処分することを求められる。反対する主人公を獣医師は自問しつつ説得する。「何十万頭の牛や豚を殺して埋める。その土地を探している人、穴を掘っている人、死んだ牛を運ぶ人、牛を埋める人、皆がこんな馬鹿げたことがあつていいのかと思っている。こんなことがあつてはならない。」

放逐を見た被災農家は、口蹄疫という目に見えない敵と闘い続け、牛を失った喪失感を乗り越え力強く歩み始める家族の姿に、「あつてはならないこと」に立ち向かった自分達の姿を重ね合わせたことだろう。

ドラマを制作したプロデューサーは、当時、メディアは感染地帯に近づくこともできず、被害の実態に迫りきれないというもどかしさを感じていたとこのことだが、出来上がったドラマは、殺処分という実際に起きた現実を踏まえた「あの時」を再現し、口蹄疫の悲劇を二度と起こしてはならないとの強いメッセージに込められている。口蹄疫が話題に上ることもなくなったこの時期にドラマ化に取り組んだNHKにマスコミの良心を感じる。

宮崎県は、5年に一度開催され和牛のオリンピックともいわれる全国和牛能力共進会の2007(平成19)年大会で総合優勝し、宮崎牛は揺るぎないブランド牛の地位を確立していたが、口蹄疫によるイメージの低下や多くの牛を失うという厳しい状況のため地域の再生・復興には多くの困難が伴い、口蹄疫から2年を経過した時点での経営再開状況は、農家数ベースで60%、頭数ベースで59%に留まっていた。

しかし、ドラマに見られたように一筋の光、希望をもって歩み出した宮崎県の農家は、2012(平成24)年10月に長崎で開催された全国和牛能力共進会で見事2連覇を成し遂げ、口蹄疫を乗り越えた宮崎牛の力強い姿を全国に示すこととなった。

呼応するかのように、2013(平成25)年2月6日には、EUが日本産牛肉の輸入解禁を決めたと報じられた。宮崎牛が、世界へ向けてチャレンジすることを期待したい。

30万頭の命を引き換えに終息に至った今回の口蹄疫。「あつてはならないこと」からの力強い歩みが、3・11から3度目の春を迎える東日本大震災被災地の農家にとって一筋の光となり希望となつて欲しいと切に願う。

雇用改善コーナー

平成25年 6 月 5 日

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 永野征四郎 様

宮 崎 県 知 事 河 野 俊 嗣



宮 崎 県 教 育 長 飛 田 洋



宮 崎 労 働 局 長 松 竹 泰 男



新規学校卒業予定者等の採用について（お願い）

新規学校卒業者等の就職に係る取組については、平素より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が0.7倍台を維持しているものの、依然として厳しさが残り、改善の動きを弱めたままの状況にあります。一部には明るい動きが見られます。特に平成25年3月末における新規高等学校卒業者の就職内定率は99.1%と、調査開始以来、最高の結果となりました。このことは、県内の多くの企業や事業所の皆さまの御理解・御協力の賜物と深く感謝しております。

このような中、国及び県におきましては、求人の確保や就職支援等に全力で取り組みますとともに、キャリア教育の推進により、望ましい勤労観・職業観の育成にも努めているところです。

つきましては、一人でも多くの新規学校卒業予定者が希望する職業に就くことができますよう、求人枠の拡大及び早期提出、並びに大学や高等学校等卒業後3年以内の既卒者における新卒枠での応募受付につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、関係団体の皆様及び事業主の皆様はこの旨御周知くださいますようお願いいたします。

（文書取扱）

宮崎県商工観光労働部労働政策課

宮崎県教育庁学校政策課

宮崎労働局職業安定部職業安定課

事業協同組合

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

全建協連 総合補償制度 ご加入のすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

充実1 「レンタル建機賠償補償」

… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償

充実2 「交差責任担保追加条項」

… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償

充実3 「作業対象物担保追加条項」

… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償

充実4 「年間包括契約方式」

… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）

充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）

… 掘削工事の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。
また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

土木・建設工事補償制度 (土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工所用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

傷害総合補償制度 (傷害総合保険)

- ・就業中や通勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加点対象。
- ・団体割引20%適用。

全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

[お問い合わせ先]

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805

(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216

(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積はもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

ISO9000シリーズ等の取得	△5%
-----------------	-----

③セット加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは傷害総合補償制度にご加入	△10%
-----------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で800点以上	最大△15%
---------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セット加入割引: △10%
●品質管理割引: △5% ●優良業者割引: 適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース	Bコース	Cコース	地盤崩壊危険担保追加条項
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	A・B・Cコース 共通
身体賠償	1名 1億円	1名 2億円	1名 5,000万円	—
	1事故 3億円	1事故 5億円	1事故 1億円	—
財物賠償	1事故 3,000万円	1事故 1億円	1事故 1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円
被害者対応費用	10万円	10万円	10万円	—
事故被災者見舞金	5万円	5万円	5万円	—
完工高	第三者賠償補償賦課金			特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)	89,160円 (75,240円)	77,520円 (65,400円)	+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)	419,520円 (354,000円)	361,200円 (304,800円)	+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)	832,440円 (702,360円)	715,800円 (603,960円)	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。

土木・建設工事補償制度

モデル例
年間完工高の工事種類の割合
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年

傷害総合補償制度

モデル例
年間完工高の工事種類の割合
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年、団体割引20%適用

※賦課金の内訳について
第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.375%)組合制度運営費(約15.625%)となります。
土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%)組合制度運営費(約5%)となります。

* 全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。
* このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

技 士 会

1. 平成25年度「土木施工管理技術検定試験 1 級実地試験 受験準備講習会」の開催ご案内

今年の1級土木施工管理技術検定試験の学科試験は7月7日に実施されました。学科試験に合格された方と、昨年、学科試験のみに合格されている方を対象に、実地試験に向けた講習会を次のとおり開催します。学科試験に合格された皆さんは資格取得目指し、頑張ってください。

1 級 実地講習（2 日間を 2 回開催）	
日 時	平成25年 8 月 28 日（水）～ 8 月 29 日（木）
	平成25年 9 月 4 日（水）～ 9 月 5 日（木）
受講金額	会員：24,000円 非会員：27,000円（テキスト代は別）
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）

2. 「JCM特別セミナー」の開催のご案内

今年も「JCM特別セミナー」を開催します。講師は、昨年同様、ハタコンサルタント㈱の降旗達生氏で、今回のテーマは「現場代理人養成講座～成果を出す現場代理人を養成する～」で少人数による演習形式となっております。申込みは全国技士会連合会（JCM）のホームページのJCMセミナー（演習タイプの講習会）からしてください。

○ 研修名 「現場代理人養成講座」～成果を出す現場代理人を養成する～

○ 内 容

1. 現場代理人に必要な3つのマネジメント力
2. 施工方法、仕事の仕方、チームの意欲を変革する技術
3. 成果を出す現場代理人に育成する手法
4. 現場で必要なコミュニケーション技術

○ 日 時 平成25年10月29日（火） 9：30～17：00

○ 場 所 宮崎県建設会館

○ 参加費 会員 5,000円 非会員 20,000円

○ 定 員 48名

○ 申込み 全国土木施工管理技士会連合会ホームページ から

3. JCMマンスリーレポート「現場の新技术」論文募集

（一社）全国土木施工管理技士会連合会では、NETISの新技术を使用した土木工事の施工事例を募集しております。

この応募で受理されますと、主執筆者は5ユニット、共同執筆者は1又は2ユニット取得できます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

内容は、自社でのNETIS技術の施工に関する実績で工事規模、工種の制限はありません。

過去に他団体等に提出した論文・報告は応募できません。

締め切りは、平成25年9月27日（金）、応募料金は、技士会会員は無料です。

詳しくは、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のホームページのマンスリーレポート論文募集の応募要領を参考にしてください。

建退共

1. 建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

国の制度 **5** つの特長

1 国の制度なので安全確かかつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。手続きはきわめて簡単です。

2 退職金は企業間を通算して計算

退職金は、A企業からB企業にかわっても、それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3 国が掛金の一部を補助

新たに加入した労働者（被共済者）については、国が掛金の一部（初回交付の手帳の50日分）を補助します。

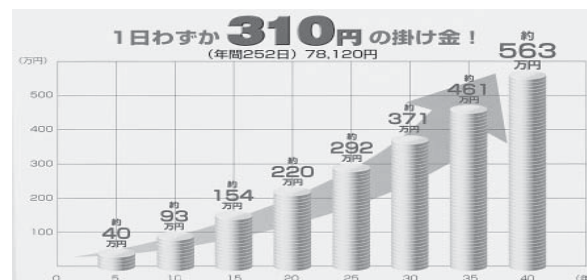
4 掛金は損金扱い

掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。（法人税法施行令第135条、所得税法施行令第64条1項第1号及び第2項）

5 運営費は国が補助

機構の運営に要する主たる費用は、国の補助でまかなわれますので、納めた掛金は運用利息とともに退職金給付に充当されます。

掛金納付年数（月額）	退職金額（単位:円）
2年（24月）	156,240
5年（60月）	408,177
10年（120月）	936,789
15年（180月）	1,548,078
20年（240月）	2,205,588
25年（300月）	2,927,547
30年（360月）	3,717,861
35年（420月）	4,610,382
37年（444月）	4,999,680
40年（480月）	5,633,754



●お問い合わせは

〒880-0805

宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館3F
県退共宮崎県支部

TEL.0985-20-8867 FAX.0985-20-8889

2. 地区別の事務担当者研修会を開催します。

（今後の予定）

- 8月 7日（水）東諸地区（旧高岡町を含む）
高岡地区農村環境改善センター

- 8月29日（木）延岡地区
延岡総合文化センター

※（公財）建設業福祉共済団から建設共済保険の説明も行います。

※ 契約事業所へは、ハガキで直接ご案内します。



3. 建退共宮崎県支部取扱状況（6月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (5月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
5月末計	2,962	47,757	前年度累計	399,809	45,398	27,238,430	113,180,330
加 入	7	95	当 月 分	673	83	56,944	50,754
脱 退	6	87	25 年 度 分	2,241	333	299,556	97,912
6月末計	2,963	47,765	累 計	402,050	45,731	27,537,986	113,278,242

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（6月分）

1. 適 用

(平成25年 6 月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
304 社	3,520	544	4,064

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	20	4,034,000	76	18,012,100
	失 権 者	12	980,000	36	5,612,200
選 択 一 時 金		7	4,606,200	27	19,275,900
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		11	2,010,400	42	6,779,100
遺 族 一 時 金		1	243,600	3	1,373,100

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,948	1,269,094,900	5,847	1,217,314,100	41	25,668,300	60	26,112,500

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	15,624,966,880 円
----------	------------------

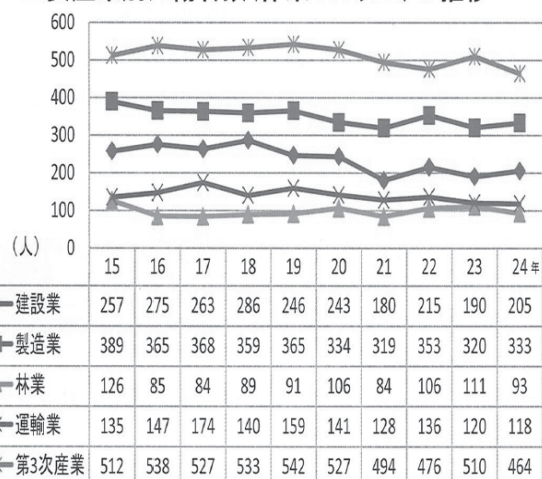
建 災 防

1. 宮崎県における労働災害の現状について

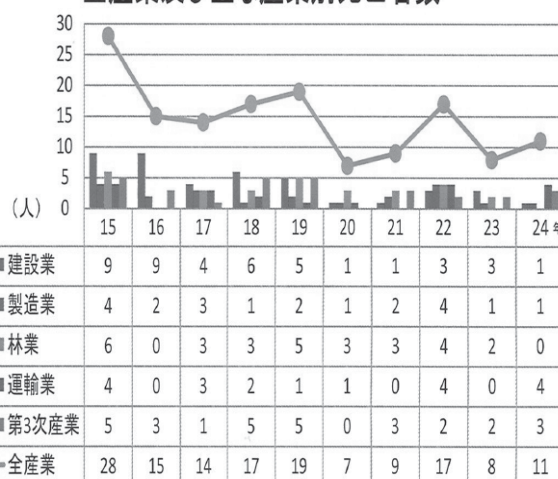
平成24年の県内の建設業における労働災害の発生状況は、死亡災害は1件で前年より2件減少しましたが、休業災害（休業4日以上）は204件発生し前年より17件増加しました。

事故の型別では、「墜落・転落」が35%、「飛来・落下」が11%、「転倒」、「激突され」、「挟まれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」がそれぞれ8%であります。

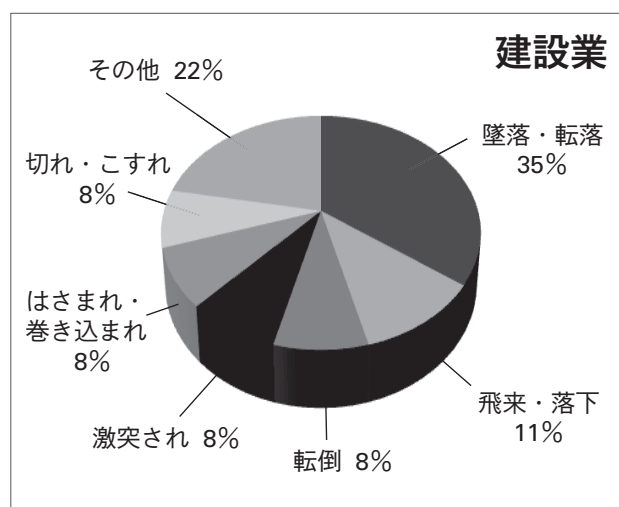
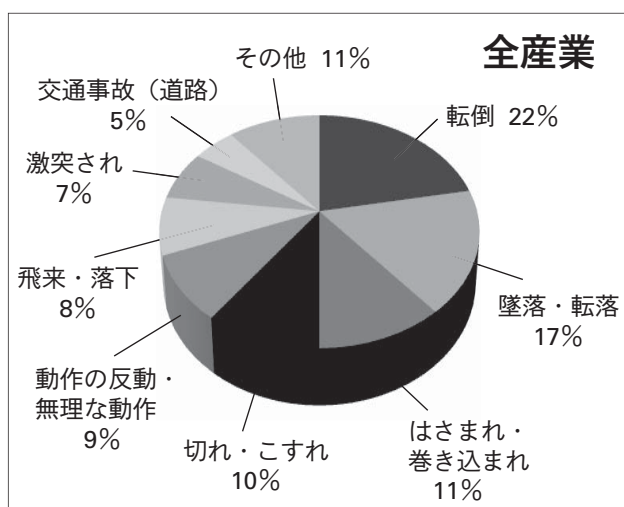
主要産業別死傷者数(休業4日以上)の推移



全産業及び主な産業別死亡者数



「事故の型」別発生割合



2. 車両系建設機械(解体用)の特例講習等について（受講申込み受付中）

講習開催日程

※受講できる講習は、すでに取得している資格や経験によって異なります。
詳細は当支部のホームページに掲載しておりますので参考にしてください。

〔第1種・第3種特例講習〕

開催日時	開催会場
平成25年 8月22日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月12日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月24日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年10月 2日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年11月20日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月19日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 1月15日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成26年 2月 5日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

〔第2種特例・短縮講習〕

開催日時	開催会場
平成25年10月29日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月 4日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 3月 4日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）

（お知らせ）

宮崎県建設業協会の「会報」6月号及び7月号において、鉄骨切断機等の運転の業務に就くためには、「平成27年6月30日」までに特例講習を受講し資格を取得する必要があるとお知らせしたところですが、その後、厚生労働省において「労働安全衛生規則」の改正（平成25年6月28日付け）が行われ、解体用機械（ブレーカ）の運転技能講習修了者等について、鉄骨切断機等の運転の業務に「引き続き」就くことができるのは「平成26年6月30日」までとなりました。

従いまして、特例講習は、今後2年間（「平成27年6月30日」まで）行いますが、引き続き鉄骨切断機等の運転の業務に就くためには、1年以内（「平成26年6月30日」まで）に受講し資格を取得することが必要となりましたのでご留意願います。

3. 第50回全国建設業労働災害防止大会について

全国建設業労働災害防止大会が、建設業における労働災害防止及び安全衛生管理水準の向上を目的として、10月10日（木）～11日（金）に新潟市で開催されます。

初日の総合集会では記念講演等が行われ、2日目には、建築コスモス部会、土木コスモス部会、安全

衛生教育部会、住宅部会の専門部会が開催され、会員企業などが取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表などが行われます。また、最新の保護具、機器等の展示会もあわせて開催されます。

多くの会員企業の関係者に参加いただいて、安全衛生意識向上と安全衛生管理ノウハウの共有を図っていただく機会にさせていただくようご案内いたします。

なお、大会参加券（7,500円）の購入につきましては、8月末までに当支部に申し込みいただくようお願いいたします。

けんざいぼう
建災防

第50回 全国建設業労働災害防止大会

建設業の安全衛生についてともに考え学ぶ2日間
開催日：
平成25年10月10日(木)・11日(金)

in 新潟



萬代橋



佐渡おけさ



朱鷺メッセ(会場)と信濃川

総合集会(初日)

朱鷺メッセ(展示ホールA)

- ▶ 安全衛生功労者の表彰・顕彰
- ▶ 安全の誓い
- ▶ 厚生労働省講演
- ▶ 講演
- ▶ アトラクション

朱鷺メッセ(展示ホールB)

- ▶ 建災防図書等販売コーナー(両日)

講演
13時15分～16時30分(開場10時30分)

「変わる世界・日本の課題」

国際政治学者
あさいのぶお
浅井 信雄



専門部会(2日目)

朱鷺メッセ(国際会議室、メインホールA,B)

- ▶ 建築・コスモス部会(講演会場) ——— 国際会議室
- ▶ 土木・コスモス部会 ———— メインホールB
- ▶ 安全衛生教育部会 ———— メインホールA

ホテル日航新潟(朱鷺の間)

- ▶ 住宅部会

朱鷺メッセ

- ▶ 安全衛生相談コーナー

講演
9時00分～16時00分(開場8時45分)

「巨大地震に学ぶ
～実践的防災・危機管理～」

防災システム研究所 所長
やまむら たけひこ
山村 武彦



安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会等も両日開催

●参加費：7,500円(1名) ●申込先：最寄りの建災防都道府県支部(本部)

問い合わせ先：建設業労働災害防止協会 業務部広報課 TEL:03-3453-8201 FAX:03-3456-2458 URL:<http://www.kensaibou.or.jp/>

火薬保安協会

1. 火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付状況について

本年9月1日（日）、宮崎市（宮崎サザンビューティ美容専門学校）において実施する平成25年度甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び丙種火薬類製造保安責任者試験の願書受付状況は次のとおりでした。

全員の合格をお祈りいたします。

種 別 職 種	甲 種 取 扱 責 任 者	乙 種 取 扱 責 任 者	丙 種 製 造 責 任 者	合 計
建 設 関 係	2 2	2 5	0	4 7
採 石 関 係	5	1	0	6
製 造 関 係	1 0	0	0	1 0
販 売 関 係	2	0	0	2
煙 火 関 係	0	1	2	3
公 務 員	1	2	0	3
学 生	7	0	0	7
そ の 他	2 4	0	0	2 4
合 計	7 1	2 9	2	1 0 2

受験者の皆さんへ

- 試験会場は、宮崎サザンビューティ美容専門学校の講義室（5階）です。
場所は、宮崎駅西口交差点の南東角（県道沿い）です。
- 試験中は、電卓等の計算機類は使用禁止です。
- 試験会場では、携帯電話の電源を切ってカバン等に入れ保管してください。
- 学校の設備や備品、学生の品物に触れたり、使用したりしないでください。
- 校内では、灰皿のある場所以外での喫煙は禁止されております。
- 試験事務局の携帯電話は、080-1796-5190です。
（専門学校からの取次ぎはご遠慮ください。）
- 駐車場は、宮崎駅周辺の有料駐車場を利用してください。

火薬類 気をつけよう 盗難防止と土砂・津波

2. 火薬類関連事業者に対する台風期の防災態勢強化について

台風期等における防災態勢の強化について、経済産業省から火薬関連事業者に対して次のとおり依頼がありましたので適切な対応をお願い致します。

記

- (1) 豪雨などの風水害に起因した土堤等事業所の施設の破損については、可能な限り速やかに復旧し、保安機能の維持に努めること。
- (2) 落雷に備え、避雷針の機能が維持されていることを確認すること。確認の結果、機能の低下若しくは喪失している場合には、可能な限り速やかに復旧し、保安機能の維持に努めること。
- (3) 高温や多湿により、火薬の安定性が損なわれることがないように、保管されている火薬類の「製造時期」「性状」などの状況をよく把握すること。
- (4) 万一、事業所等が被災した場合には、被害の拡大を最小にするよう努めるとともに、速やかに所管の官署に連絡を行うこと。

3. 今年の講習会の日程について

あなたの保安手帳は失効していませんか。受講記録欄で確認してください。

受講の必要な方は、当協会への受講申込みを急いで行ってください。今年後半の講習日程は次のとおりです。

(1) 責任者・従事者保安講習会

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
8月22日	木	延岡市	延岡建設会館	13:00～17:00
9月12日	木	日南市	日南建設会館	13:00～17:00
9月26日	木	高鍋町	高鍋中央公民館	13:00～17:00
10月10日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	13:00～17:00
10月29日	火	高千穂町	高千穂建設会館	13:00～17:00
10月30日	水	日向市	日向建設会館	10:30～15:30
11月14日	木	西都市	西都建設会館	13:00～17:00
12月12日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	13:00～17:00

(2) 再教育講習会

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
10月10日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	10:00～17:00
12月12日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	10:00～17:00

油断せず 手馴れた作業甘く見ず 知恵と工夫で事項防止

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成25年度	422	31.1%	15,208	19.4%	1,044	48.5%	51,416	54.2%
平成24年度	322	22.0%	12,736	26.1%	703	8.8%	33,333	10.6%
平成23年度	264	10.5%	10,099	19.9%	646	1.9%	30,142	▲19.1%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

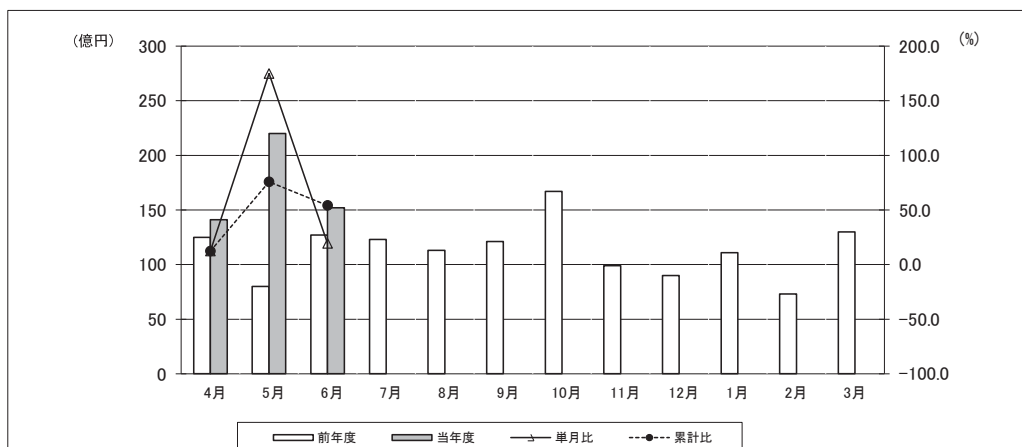
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	77	67.4%	5,468	112.1%	134	74.0%	15,504	106.4%
独立行政法人等	9	▲10.0%	2,096	▲58.1%	27	▲3.6%	8,463	▲24.7%
県	122	76.8%	2,587	102.2%	395	99.5%	11,362	58.2%
市 町 村	208	12.4%	4,551	27.7%	480	24.0%	15,110	117.6%
そ の 他	6	▲50.0%	504	63.0%	8	▲38.5%	975	115.7%
計	422	31.1%	15,208	19.4%	1,044	48.5%	51,416	54.2%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	83	48.2%	3,754	101.0%	191	33.6%	9,960	64.9%
高 岡	22	144.4%	224	56.4%	54	170.0%	1,262	358.6%
西 都	24	166.7%	620	198.7%	49	157.9%	2,031	553.5%
高 鍋	19	35.7%	1,199	25.1%	57	58.3%	3,153	10.9%
日 南	31	▲13.9%	804	-	63	18.9%	4,025	127.6%
串 間	11	▲38.9%	190	▲38.5%	40	53.8%	931	160.4%
都 城	42	▲19.2%	1,431	▲21.2%	126	21.2%	8,293	185.3%
小 林	43	95.5%	1,253	304.0%	111	82.0%	3,205	267.0%
日 向	73	52.1%	3,022	▲37.2%	177	47.5%	10,002	▲19.2%
延 岡	44	25.7%	2,029	▲12.4%	107	40.8%	7,037	43.2%
西 臼 杵	30	30.4%	677	127.4%	69	53.3%	1,511	126.4%
計	422	31.1%	15,208	19.4%	1,044	48.5%	51,416	54.2%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年6月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	22	726,212	▲26.7%	▲39.6%
宮崎市	5	160,443	▲28.6%	▲46.1%
都城市	1	10,316	<	<
延岡市	5	83,435	▲16.7%	▲11.5%
小林市	1	29,148	<	<
計	34	1,009,555	▲26.1%	▲39.9%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

書籍等のご案内

土木工事共通仕様書 施設機械工事等共通仕様書

監修 農林水産省農村振興局整備部設計課

平成25年7月改訂版

A4判 ●本文616頁 ●定価3,300円（送料込み）〔本体価格3,143円 ●消費税157円〕

土木工事共通仕様書・施設機械工事等共通仕様書は、農林水産省所管の農業農村整備事業等の請負工事における契約図書的主要部分をなし、発注者が受注者に施工上求める必要な技術的要求事項を取りまとめた図書であり、国営事業の発注及び受注に携わる方のみならず、補助事業の施工に携わる方々にも広くご利用いただけるものです。

全国農村振興技術連盟では、平成15年3月に農林水産省農村振興局長が地方農政局等に通知した共通仕様書に、その後の一部改正を追加して整理し直し、農林水産省農村振興局整備部設計課の監修を得て「土木工事共通仕様書・施設機械工事等共通仕様書」（平成25年7月改訂版）として同7月下旬を目途に出版することとしています。（今回は平成23年8月改訂版以来の発行となります。）

申込にあたりましては、以下の内容を参考にさせていただくとともに、購入申込書をご利用下さい。

1 土木工事共通仕様書 目次

第1編 共通編

第1章 総則

第2章 材料

第3章 施工共通事項

第2編 工事別編

第1章 ほ場整備工事

第7章 管水路工事

第14章 頭首工事

第2章 農用地造成工事

第8章 畑かん施設工事

第15章 機場下部工事

第3章 農道工事

第10章 フィルダム工事

第16章 地すべり防止工事

第4章 水路トンネル工事

第11章 コンクリートダム工事

第17章 P Cタンク工事

第5章 水路工事

第12章 P C橋工事

第18章 ため池改修工事

第6章 河川及び排水路工事

第13章 橋梁下部工事

第20章 推進工事

参考資料 指示、承諾、協議、提出、報告の一覧表／工事請負契約に係る提出書類の書式

2 施設機械工事等共通仕様書 目次

第1編 共通編

第1章 総則

第2章 機器及び材料

第3章 共通施工

第2編 設備別編

第1章 水門設備

第4章 ダム管理設備

第6章 水管橋上部工

第2章 揚（用）排水ポンプ設備

第5章 鋼橋上部工

第7章 電気通信設備

第3章 除塵設備

参考資料 施設機械工事完成図書等作成要領

3 主な改正内容

平成23年8月の改定以降、様々な施工の合理化や安全対策の強化に伴い、各種施工基準及び指針等の制改定がなされていることから、最新の関係法令を含めて諸基準等との整合を図っています。

平成24年3月に改定されたJIS規格（レディーミクストコンクリート）、道路橋標準示方書及び地方農政局工事成績等評定実施要領の内容を反映するとともに、鉄筋継手工事標準仕様書、建設業法施工規則、道路土工指針等の改正内容等も反映しています。さらに定義の追加（「工事完了」、「工事完成」）、表示方法の統一や見直しなど共通仕様書の利便性向上を図っています。

4 発行・申込先 全国農村振興技術連盟

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館内

TEL：03-3434-5407 FAX：03-3578-7176

5 発行予定

平成25年7月下旬予定

6 定 価

3,300円（送料・消費税込み）

図書の申込み方法及び申込先

◆会社又は個人で購入される場合

下記の方法で、図書名・部数・送付先・担当者・電話番号を明記の上お申し込み下さい。代金が届き次第送付させていただきます。

① 現金書留

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館内

全国農村振興技術連盟 宛て

電話 03-3434-5407・FAX 03-3578-7176

② ゆうちょ銀行 振替（注：電信不可）

通信欄に図書名・申込み部数・送付先をご記入願います。

加入者名 全国農村振興技術連盟

口座番号 00160-9-54171

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人
建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学
事業**

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>